

一、本会議の審議概要

○平成五年一月二十二日 金曜日

開会 午前十時三分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

日程第二 常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、議院運営委員長に高木正明君を指名した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖繩及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖繩及び北方問題に関する特別委員会、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査を行うため委員十名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

参議院政治倫理審査会規程第九条による議員の選任

備

考

一・三二 開会式

議長は、参議院政治倫理審査会規程第九条の規定により政治倫理審査会に出席する議員に井上計君を指名した。

北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、伊江朝雄君、榎崎泰昌君を指名した。

休憩 午前十時九分

再開 午後四時五分

日程第三 国務大臣の演説に関する件

宮澤内閣総理大臣は施政方針に関し、渡辺外務大臣は外交に関し、林大蔵大臣は財政に関し、船田国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後五時五十五分

○平成五年一月二十六日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

矢田部理君、山本富雄君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

(衆議院)

一・二三 国務大臣の演説

二五、二六 演説に対する質疑

散会 午後零時三十六分

○平成五年一月二十七日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 國務大臣の演説に関する件(第三日)

大久保直彦君、足立良平君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時三十六分

再開 午後一時一分

休憩前に引き続き、立木洋君、高井和伸君、淵上貞雄君、青島幸男君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時八分

○平成五年二月十日 水曜日

開会 午前十時一分

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員鈴木省吾君、松本英一君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員鈴木省吾君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

議員松本英一君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

齋藤十朗君は、両君に対し祝辞を述べた。

鈴木省吾君は、謝辞を述べた。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力安全委員会委員に佐藤一男君、社会保険審査会委員長に木暮保成君、同委員に佐々木喜之君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 平成四年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特

例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十四分

○平成五年三月一日 月曜日

開会 午後零時二十一分

日程第一 国の補助金等の整理及び合理化等に関する法律案（趣旨説明）

右は、林大蔵大臣から趣旨説明があった後、上山和人君が質疑をした。

日程第二 平成五年度における一般会計承継債務等の償還の特例等に関する法律案（趣

旨説明）

右は、林大蔵大臣から趣旨説明があった後、今井澄君が質疑をした。

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員世耕政隆君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員世耕政隆君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

斎藤十朗君は、祝辞を述べた。

世耕政隆君は、謝辞を述べた。

散会 午後一時三十二分

○平成五年三月十二日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 常任委員長辞任の件

右の件は、議院運営委員長高木正明君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、議院運営委員長に前田勲男君を指名した。

北海道開発審議会委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、北海道開発審議会委員に伊江朝雄君、榑崎泰昌君、日本ユネスコ国内委員会委員に森暢子君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に播谷実君、日本銀行政策委員会委員に酒井守君を任命することに同意することに決した。

日程第二 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案

(第百二十五回国会小川仁一君外四名発議)

日程第三 参議院政治倫理審査会規程の一部を改正する規程案(第百二十五回国会石井

一二君外四名発議)

右の両案は、議院運営委員会理事から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日

程第二は可決、日程第三は委員長報告のとおり修正議決された。

議長は、参議院政治倫理審査会規程の改正により増加する同審査会委員を追って指名する旨を告げた。

散会 午前十時十分

○平成五年三月二十九日 月曜日

開会 午後七時二十一分

国土開発幹線自動車道建設審議会委員等各種委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、国土開発幹線

自動車道建設審議会委員に岩崎純三君、国会等移転調査会委員に大木浩君、坂野重信君、

田沢智治君、会田長栄君、広中和歌子君、古川太三郎君を指名した。

日程第一 電気通信基盤充実臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

放送法第二十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件（第二の議案は日程に追加）は、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の

報告があった後、日程第一は可決され、日程追加の第二の議案は全会一致をもって承認

することに決した。

国の補助金等の整理及び合理化等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

平成五年度における一般会計承継債務等の償還の特例等に関する法律案（内閣提出、衆議

（衆議院議決）

二・二五 国の補助金等の整理及び合

理化等に関する法律案

（關法第一号）

平成五年度における一般会

計承継債務等の償還の特例

等に関する法律案（關法第

二号）

院送付)

租税特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

関税率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の五案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

国民健康保険法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、日程に追加し、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、公共職業安定所の出張所の設置に関し承認を求めるの件

右の件は、日程に追加し、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

新技術事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

(衆議院議決)

三・二五

租税特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第四号)

右の議案は、日程に追加し、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

エネルギー需給構造高度化のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった

（衆議院議決）

三・二五 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）

後、全会一致をもって可決された。

原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に即応して行われる水産加工業の施設の改良等に必要な資金の貸付けに関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

道路整備緊急措置法及び奥地等産業開発道路整備臨時措置法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案 (衆議院提出)

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決し

た。

散会 午後八時十二分

○平成五年三月三十一日 水曜日

開会 午後三時五十一分

日程第一 平成五年度一般会計予算

日程第二 平成五年度特別会計予算

日程第三 平成五年度政府関係機関予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一〇九、反対一三七にて否決された。

休憩 午後五時三十一分

再開 午後六時三十一分

平成五年度一般会計予算外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

休憩 午後六時三十三分

再開 午後八時十一分

平成五年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

平成五年度一般会計予算
平成五年度特別会計予算
平成五年度政府関係機関予算

〔衆議院予算委員会〕

二・一七 証人喚問

二・二二、二三 公聴会

三・二、三 集中審議

三・四、五 分科会

三・六 可決

三・一一 証言聴取(委員派遣)

〔衆議院本会議〕

三・六 可決

右は、平成五年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長村沢牧君から平成五年度一般会計予算外二件両院協議会において成案を得なかつた旨の報告があつた。
散会 午後八時十七分

○平成五年四月七日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 皇太子殿下納采の儀につき慶賀の意を表する件

右の件は、議長発議により、天皇陛下並びに皇太子殿下に院議をもって賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することに決した後、議長は次の賀詞を朗読した。

天皇陛下にささげる賀詞

皇太子徳仁親王殿下の納采の儀を本日めでたく行われまはしたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここに謹んで慶祝の意を表します

皇太子殿下にささげる賀詞

皇太子殿下の納采の儀が本日めでたく行われまはしたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここに謹んで慶祝の意を表します

日程第二 航空業務に関する日本国とネパール王国との間の協定の締結について承認を

〔参議院予算委員会〕

三・二五 公聴会

三・二六 委嘱審査

三・三〇 集中審議

三・三一 否決

〔参議院本会議〕

三・三一 否決

〔両院協議会〕

三・三一 成案を得ず

平成五年度一般会計予算外二件両院

協議会参議院協議委員

議長 村沢 牧君

副議長 白浜 一良君

小川 仁一君

菅野 久光君

角田 義一君

山本 正和君

荒木 清寛君

寺崎 昭久君

吉岡 吉典君

磯村 修君

求めるの件

日程第三 日本国と中華人民共和国との間の航空運送協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

散会 午前十時六分

○平成五年四月九日 金曜日

開会 午前十時一分

政治の信頼確立と政治改革の推進に関する決議案（前田勲男君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、前田勲男君から趣旨説明があった後、可決された。

宮澤内閣総理大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 流通業務市街地の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第二 不正競争防止法案（内閣提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

（衆議院）

四・八

皇太子殿下納采の儀に当たり
賀詞奉呈の件

もって可決された。

日程第三 林業改善資金助成法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第四 林業等振興資金融通暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三は全会一致をもって可決、日程第四は可決された。

日程第五 社会福祉・医療事業団法及び沖繩振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十八分

○平成五年四月十六日 金曜日

議長は、皇太子殿下納采の儀に当たり、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈した旨報告した。

開会 午前十時一分

日程第一 診療放射線技師法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第二 視能訓練士法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

四・一五〇一八 内閣総理大臣の海外

出張（日米首脳会談）

もって可決された。

日程第三 阪神高速道路公団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第四 不動産登記法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を
もって可決された。

日程第五 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を
もって可決された。

日程第六 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を
もって可決された。

日程第七 沿岸漁業改善資金助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 水産業協同組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第九 漁業協同組合併助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第
七は全会一致をもって可決、日程第八及び第九は可決された。

散会 午前十時十九分

○平成五年四月二十一日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 薬事法及び医薬品副作用被害救済・研究振興基金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第三 気象業務法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十一分

○平成五年四月二十六日 月曜日

開会 午前十時二分

日程第一 商業及び事務所における衛生に関する条約（第二百十号）の締結について承認を求めるの件

日程第二 国際的なコスパス・サータット計画との地上部分提供国としての提携に関する通告の書簡の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 国際移住機関憲章の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって承認することに決した。

日程第四 環境事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第五 土地区画整理法及び都市開発資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第六 貿易保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第七 農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決さ

れた。

日程第 八 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十九分

○平成五年四月二十八日 水曜日

開会 午前十時一分

特別委員会の目的、名称及び委員数変更の件

右の件は、議長発議により、選挙制度に関する特別委員会につき、その目的を政治改革に関する調査のためとし、その名称を政治改革に関する特別委員会と改め、委員の数を三十五名に増加することに決し、議長は、増加する政治改革に関する特別委員を指名した。

日程第 一 国務大臣の報告に関する件（「モザンビーク国際平和協力業務実施計画」等について）

右の件は、河野国務大臣から報告があった後、岡野裕君、喜岡淳君、荒木清寛君、吉田之久君、林紀子君、磯村修君がそれぞれ質疑をした。

日程第 二 皇太子徳仁親王の結婚の儀の行われる日を休日とする法律案（内閣提出、衆

（衆議院）

四・二八

「モザンビーク国際平和協力業務実施計画」等についての報告及び報告に対する質疑

議院送付)

日程第三 日本国憲法第八条の規定による議決案(衆議院送付)

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

日程第五 道路交通法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第六 協同組織金融機関の優先出資に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第七 皇太子徳仁親王の婚姻を記念するための五万円の新貨幣の発行に関する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国会法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後零時五十四分

(衆議院議決)

四・二二 国会法の一部を改正する法

律案(衆第一六号)

四・二九 五・二 内閣総理大臣の

海外出張(オーストラリ

ア、ニュー・ジールランド)

○平成五年五月十二日 水曜日

開会 午前十時一分

国務大臣の報告に関する件（平成五年度地方財政計画について）
地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、村田自治大臣から報告及び趣旨説明があった後、山口哲夫君が質疑をした。

商法等の一部を改正する法律案及び商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、後藤田法務大臣から趣旨説明があった後、峰崎直樹君が質疑をした。

労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、村上労働大臣から趣旨説明があった後、庄司中君、武田節子君、直嶋正行君、高崎裕子君、笹野貞子君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院
送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後一時三十五分

○平成五年五月十四日 金曜日

開会 午前十時一分

裁判官弾劾裁判所裁判員辞任の件

右の件は、坂野重信君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に平井卓志君、国会等移転調査会委員に宮澤弘君を指名した。

判所裁判員に平井卓志君、国会等移転調査会委員に宮澤弘君を指名した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（「我が国文民警察要員死傷事件と要員の安全対策等」について）

策等」について）

右の件は、河野国務大臣から報告があった後、上杉光弘君、栗原君子君、木庭健太郎君、寺崎昭久君、聴濤弘君、井上哲夫君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とトルコ共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

トルコ共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とイスラエル国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

イスラエル国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第四 気候変動に関する国際連合枠組条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

院送付）

院送付）

日程第五 生物の多様性に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の四件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第二及

（衆議院）

五・一三

「我が国文民警察要員死傷事件と要員の安全対策等」についての報告及び報告に対する質疑

び第三は承認することに決し、日程第四及び第五は全会一致をもって承認することに決した。

日程第六 平成二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第七 平成二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第八 平成二年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第九 平成二年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第一〇 平成三年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第一一 平成三年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第一二 平成三年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（第百二十三回国会内閣提出、第百二十六回国会衆議院送付）

日程第一三 平成三年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

(衆議院送付)

日程第一四 平成三年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)

(衆議院送付)

日程第一五 平成三年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁

所管経費増額調書(その2) (衆議院送付)

日程第一六 平成四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)

(衆議院送付)

日程第一七 平成四年度特別会計予算総則第十四条に基づく経費増額総調書及び各省各庁

所管経費増額調書(その1) (衆議院送付)

右の十二件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第六、

第七、第一〇、第一三及び第一六は承諾することに決し、日程第八、第九、第一一、第

一二、第一四、第一五及び第一七は全会一致をもって承諾することに決した。

日程第一八 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律案(内閣提出、

衆議院送付)

日程第一九 中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

もって可決された。

日程第二〇 母子及び寡婦福祉法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

もって可決された。

日程第二一 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二二 郵便切手類販売所等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二三 船舶安全法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。
散会 午後零時四十九分

○平成五年五月十八日 火曜日

開会 午後三時四十二分

日程第一 国務大臣の演説に関する件

林大蔵大臣は、財政について演説をした。

右に対し、櫻井規順君、常松克安君、長谷川清君、有働正治君、萩野浩基君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法

（衆議院議決）

四・二二 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律案（關法第一五号）

（衆議院）

五・一八 国務大臣の演説（財政）及び演説に対する質疑

律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後六時三分

○平成五年五月二十四日 月曜日

開会 午後零時一分

日程第一 環境基本法案（閣法第六二号）及び環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（趣旨説明）

右は、林国務大臣から趣旨説明があった後、中尾則幸君、横尾和伸君、江本孟紀君、西山登紀子君、中村鋭一君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後二時三分

○平成五年五月二十六日 水曜日

開会 午後零時十一分

農業機械化促進法の一部を改正する法律案、農業経営基盤の強化のための関係法律の整備

に関する法律案及び特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、田名部農林水産大臣から趣旨説明があった後、谷本巍君、風間昶君がそれぞれ質疑をした。

日程第 一 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。
散会 午後一時十四分

○平成五年五月二十八日 金曜日

開会 午後零時三十一分

日程第 一 児童の権利に関する条約の締結について承認を求めるの件（趣旨説明）

右は、武藤外務大臣から趣旨説明があった後、堀利和君、浜四津敏子君、鈴木栄治君、吉川春子君、乾晴美君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後二時十八分

○平成五年六月二日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第二 労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第三 簡易生命保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 簡易生命保険の積立金の運用に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 簡易保険福祉事業団法及び簡易生命保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三及び第五は全会一致をもって可決、日程第四は可決された。

散会 午前十時十五分

（衆議院議決）

四・二七 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二九号）

五・一一 労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第三三三号）

○平成五年六月四日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 皇太子殿下結婚の儀につき慶賀の意を表する件

右の件は、議長発議により、天皇陛下並びに皇太子殿下に院議をもって賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することに決した後、議長は次の賀詞を朗読した。

天皇陛下にささげる賀詞

きょうのよき日に 皇太子徳仁親王殿下の結婚の儀を行わせられましたことは 国民のひとしく喜びとするとあります

このたびの御盛典は 皇室の御繁栄とわが国の進展に 一層の輝きをそえるものと信じます

ここに参議院は 国民慶祝の至情を代表し院議をもって恭しく賀詞をささげます

皇太子殿下にささげる賀詞

きょうのよき日に 皇太子殿下の結婚の儀が行われましたことは 国民のひとしく喜びとするとあります

われら国民敬愛のまとなっておられます両殿下には まます御健康にあらせられ 幸福な御家庭を築かれますよう祈ってやみません

ここに参議院は 国民慶祝の至情を代表し院議をもって恭しく賀詞をささげます

地方分権の推進に関する決議案（佐藤三吾君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすること

（衆議院）

六・三 皇太子殿下結婚の儀に当たり
賀詞奉呈の件

（衆議院議決）

六・三 地方分権の推進に関する決議
案

に決し、佐藤三吾君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

村田自治大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第二 銃砲刀剣類所持等取締法及び武器等製造法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 地方自治法の一部を改正する法律案（地方行政委員長提出）

右の両案は、地方行政委員長から日程第二については委員会審査の経過及び結果の報告、

日程第三については趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

日程第四 商法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第六 社会保険労務士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第七 調理師法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時二十一分

（衆議院議決）

四・二八 商法等の一部を改正する法律案（關法第五二号）

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（關法第五三号）

平成五年度一般会計補正予算（第一号）

平成五年度特別会計補正予算（特第一号）

平成五年度政府関係機関予算（機第一号）

〔衆議院予算委員会〕

五・二五、二六 集中審議

五・二六 可決

〔衆議院本会議〕

五・二六 可決

○平成五年六月八日 火曜日

開会 午後二時三十一分

平成五年度一般会計補正予算(第1号)

平成五年度特別会計補正予算(特第1号)

平成五年度政府関係機関補正予算(機第1号)

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、否決された。

自衛隊法の一部を改正する法律案(趣旨説明)

右は、日程に追加し、中山国務大臣から趣旨説明があつた後、薬科満治君が質疑をした。

日程第一 農業機械化促進法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第二 農業経営基盤の強化のための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第三 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は全会一致をもって可決、日程第二及び第三は可決された。

日程第四 電波法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

〔参議院予算委員会〕

五・三一、六・七 集中審議

六・八 否決

〔参議院本会議〕

六・八 否決

〔両院協議会〕

六・八 成案を得ず

平成五年度一般会計補正予算(第1号) 外二件両院協議会参議院協議委員

員

議長 村沢 牧君

副議長 白浜 一良君

稲山 篤君

小川 仁一君

志 苦 裕君

山 本 正和君

広 中 和歌子君

寺 崎 昭久君

吉 岡 吉典君

磯 村 修君

租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

民間海外援助事業の推進のための物品の譲与に関する法律案（大蔵委員長提出）

右の両案は、日程に追加し、大蔵委員長から第一の議案については委員会審査の経過及び結果の報告、第二の議案については趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

休憩 午後三時四十分

再開 午後四時一分

平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

休憩 午後四時三分

再開 午後五時二十六分

平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

右は、平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会参議院協議委員議長村

沢牧君から平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会において成案を得なかつた旨の報告があった。

散会 午後五時三十二分

（衆議院議決）

五・二〇 農業機械化促進法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

農業経営基盤の強化のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第二四号）

特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律案（閣法第一八四号）

○平成五年六月十一日 金曜日

議長は、皇太子殿下の結婚の儀に当たり、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈した旨報告した。

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公正取引委員会委員に植松敏君、佐藤勲平君、土地鑑定委員会委員に新井清光君、枝村利一君、川井健君、高橋敏君、中村清君、横須賀博君、中央社会保険医療協議会委員に金森久雄君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、土地鑑定委員会委員に中嶋計廣君、中央更生保護審査会委員長に石原一彦君を任命することに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（平成三年度決算の概要について）

右の件は、林大蔵大臣から報告があった後、会田長栄君、山下栄一君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 国務大臣の報告に関する件（農業基本法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度農業施策、林業基本法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度林業施策並びに沿岸漁業等振興法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度沿岸漁業等の施策について）

右の件は、田名部農林水産大臣から報告があった後、菅野久光君が質疑をした。

日程第三 精神保健法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、厚生委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第 四 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律

案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第 五 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午前十一時五十八分

○平成五年六月十七日 木曜日

開会 午前十時一分

議員藤江弘一君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、守住有信君が哀悼の辞を述べた。

休憩 午前十時十二分

再開するに至らなかった。

政治改革関連法案の審議

〔衆議院本会議〕

四・一三、一四 趣旨説明

〔衆議院政治改革に関する調査特別委員会〕

一・二二

設置

委員長、理事互選

四・一四

提案理由説明

五・一八

公聴会

〔参議院政治改革に関する特別委員会〕

四・二八

選挙制度に関する特別

委員会の目的、名称、

委員数を変更

〔衆議院議決〕

六・一八 宮澤内閣不信任決議案

衆議院解散